

令和 8 年 第 7 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 8 年 7 月 1 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和8年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年7月1日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	岩 崎 久美子
委 員	森 田 亮	委 員	岸 本 葉 子
委 員	嶋 田 晶 子		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	月 原 一 浩
教育企画課 学校施設担当課長	田中丸 善 史	教育企画課 学校施設計画担当課長	村 越 祐 介
指 導 課 長	杉 谷 努	統括指導主事	清 水 里 恵
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援担当課長	志 賀 直 樹
生涯学習 スポーツ課長	大 杉 光 生	生涯学習 スポーツ推進担当課長	茂 木 孝 雄
生涯学習 歴史文化財担当課長	吉 田 秀 生	図 書 館 管理係長	水 野 健 吾

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
なし
4. 協議事項

（1） 令和8年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の

状況の点検及び評価報告書（令和7年度分）について（重点事業の点検・評価部分）

5. 報告事項

- （1） 武蔵野市教育委員会リーフレット「みんなで考えよう！武蔵野市の未来の学校づくり vol. 8」について
- （2） 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について
- （3） 図書館（3館）の図書特別整理期間に伴う休館について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 それでは、ただいまから令和8年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、嶋田委員、岸本委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告します。

まず、議会に関することです。

6月9日、11日、12日に行われた一般質問について報告します。

今回の市議会定例会では20名の議員より一般質問の通告があり、13名の議員に対して答弁を行いましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、義務教育の意義に関するお尋ねには、役に立つ学問、人の道を身につけていくことが肝要であること、基礎的な知識・技能を身につけることや、よりよく生きるための基盤となる判断力、心を育てていくことが大切であると考えていることをお答えしました。

次に、市立中学校における校内連絡体制に関するお尋ねには、教職員間の迅速かつ確実な情報共有は、教育活動の円滑な運営や児童・生徒の安全確保の観点から重要であると認識していること、校内連絡体制の充実に向けた方策について、他自治体の事例や学

校現場のニーズを踏まえながら検討していくことをお答えしました。

次に、学校における非常変災時の臨時休業等の判断基準に関するお尋ねには、朝7時の時点で判断することについては、より登校時刻に近い状況のほうが子どもの安全を守れると考え、他課とも連携して決定した基準であること、一方で、保護者の出勤時刻や学校現場で対応する教員について考慮する必要があることも承知していることから、今後はより良い基準を考えていくことをお答えしました。

次に、日本版DBSの地域の実情に応じた独自の子どもを保護する対策に関するお尋ねには、学校では既に年度当初や学期末に実施している服務事故防止研修内にて、1対1にならないようにする、児童・生徒への性暴力、不適切な身体接触は絶対に行ってはならないと管理職から伝えていること、児童・生徒に対しては命の安全教育やSOSの出し方教育を計画的に実施し、危機的状況における援助希求行動などについて学んでいること、さらに、令和8年1月には学校教職員用の掲示板にこども家庭庁作成の理解啓発リーフレット及び動画を発信し、性暴力防止法への理解を深めるよう取り組んでいることをお答えしました。

次に、武蔵野市営プール更新に関する基本計画に関するお尋ねには、基本計画の3つのコンセプトは、1、誰もが利用しやすい安心・安全なプール、2、市民の交流の場を創出、3、環境に配慮した周辺施設との一体的なまちづくりとしており、基本的な考え方として、全天候に使える屋内プールを整備し、年間を通して安全面や衛生面など快適に利用できるようにしていくと考えていること、今後については、令和8年度から9年度にて基本設計、実施設計を策定していく中で、これまでの市民意見を踏まえて検討していくことをお答えしました。

一般質問に関することは以上です。

次に、文教委員会についてです。

6月18日に文教委員会が開催され、議案として、物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解についてが審査され、原案のとおり可決されました。

主な質疑としまして、事故の概要に関するお尋ねには、公務で境南小学校から帰庁する際、車の頭を道路に出した状態で門を閉めてから乗車し、発進しようとしたときにクリップ現象で車が動いてしまい、相手方の車と接触してしまうという事案であったことをお答えしました。

陳情は、公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求め

るもので、審査の結果、不採択となりました。

主な質疑として、修学旅行や校外学習、セカンドスクール等における保護者への説明責任と安全管理体制に関するお尋ねには、保護者に対しては事前説明を必ず行っており、その中で目的や安全管理体制などを確実に説明していること、セカンドスクール、プレセカンドスクール、修学旅行については事前の実地調査を義務づけており、旅行会社とともに確認していることをお答えしました。

また、平和教育、人権教育、国際理解教育などを行うことをどう考えるかとお尋ねには、特定の政党の支持やこれに反対するための政治教育や政治活動はしてはならないが、将来、主権者となる子どもたちが人格の完成を目指す上で、多面的・多角的に考えることは重要であることをお答えしました。

保護者などから、教職員個人の政治活動や信条が教育現場の中立性に影響を及ぼしていないかなどの意見はあるかとお尋ねには、今のところそうした苦情やご意見はないが、もしあった場合、学校に事情を確認した上で保護者や地域の方へ丁寧に説明していくことをお答えしました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

1学期最後の月になり、各小中学校では今学期の学習を振り返るとともに、有意義な夏休みが送れるよう指導を進めております。小学校6年生の日光移動教室は6月に全校、プレセカンドスクールは3校、セカンドスクールは1校が終了しました。これで、1学期に行われる主な学校行事は終了しました。

夏季休業中に、授業改善等を目的に教員の研修を予定しております。市が主催する夏季教員研修として、ICT活用研修、特別支援教育、通級指導専門性向上研修、校長・副校長研修、指導主事業務の半日体験プログラムなどを実施いたします。特に今年度は校務DXを進めることを目的とし、グループワークスペースやミライシードの使い方などを学び、教員と児童・生徒のICT活用につなげます。また、5市合同夏季専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、狛江市の5つの市が合同で5講座を開催いたします。これらの研修会を通して、先生方の指導力のさらなる向上を目指してまいります。

山の日祝日を含む8月10日から8月14日までを全校閉庁日に設定し、教員が休暇を取りやすくする取組を行います。

最後に、6月19日に東京都北区の区立小学校で発生した火災の事案を受けての対応に

ついて報告します。

事案が発生した翌営業日の6月22日に、教育委員会から各校に対し防災体制緊急点検について文書を発出し、電気ストーブ保有の有無、コンセントの点検や消防計画の職員周知の状況を確認いたしました。各小学校では毎月1回避難訓練を実施しており、そのうち避難経路の確認も含め、火災を想定した訓練は学期に1回以上は行っております。また、職員による施設の安全点検を毎月1回実施しています。今回の事案を受け、再度、市内の学校に安全点検や避難訓練についての見直しをお知らせしたところです。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。
岸本委員、お願いします。

○岸本委員 ご報告ありがとうございます。

その中で言及のあった悪天候の際の休校について、振り返りと質問をします。この間、6月3日の台風のときに休校の判断が近隣の自治体でもかなり分かれたということを聞いています。そこで、3つ質問があります。1つ目は、現行の判断基準の再確認をしたいので教えてください。それから2つ目は、最終的な判断主体はどうなっているのかということ。3つ目は、その判断を保護者へ周知する仕組みについて。この3つについて教えてください。

○吉原教育長 じゃ、岸本委員から3つ質問いただきました。指導課長、お願いします。

○杉谷指導課長 岸本委員、ご質問ありがとうございます。

今回、6月3日に関しましては、もちろん他自治体の情報も得ながら今回このような対応をさせていただいたということがあります。対応といたしましては、一昨年度より基準がつくられていまして、朝7時の時点で暴風警報、大雨特別警報が出ていた場合休校としますという基準が今までありました。

ただ、今回、5月29日より警報自体の基準がちょっと変わりました。レベル3とかレベル4とかそういうのがあって、その中には、暴風警報はレベル何とかには入っていないので、改めて変えていないで暴風警報のままにしています。大雨警報と大雨特別警報の間に大雨危険警報というのが入ってきて、それがレベル4になるので、今回、レベル4のときに、朝7時の時点でそういうことがあったら休校になるという基準を、あらかじめ台風が来る前に改めて防災課とも確認させていただいて、その基準でいこうと話をさせていただき、各校に配り、各校が保護者に紙を配ったということになっております。

2つ目の質問の最終的な判断というところになるんですが、基本、前日とか前々日には私と校長会で話したりはしてはいます。他自治体の情報も得て、また、防災課とも相談した上で、この基準でいこうと今回は決めたというところが今回のいきさつになります。

実は先週にもダブル台風が来るということもあり、土曜公開が二小と三小でありました。二小と三小にもどうしますかと話しながら前日に決めさせていただいて、今回の基準で取りあえずいかせていただこうと。実は、ほかの地区では休校にしているところもあるという情報はあったんですけども、これはこの基準でいったほうがいいだろう、土曜公開をこれでなくすのも逆に、大切な時間を取ってしまうんじゃないかということも判断させていただき、今回は前日判断はしなかったということになります。

今後なんですが、前日の判断についてはまた考えていかなければいけないかなということで、校長会と、PTAにも相談したいというふうに考えているところです。

○吉原教育長 岸本委員、よろしいですか。

○岸本委員 はい。ご丁寧なご説明ありがとうございました。

○吉原教育長 ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 北区の火災について、とにかく命だけは助かってというところで、元校長としても本当にそこはよかったかなと思いますが、安全点検については私も自分のときに盲点だったなと思って職員に言われて変えたんですけども、やはり同じ場所、同じ人が安全点検していると、例えば5、6年の先生は4階を点検するとか、そういうような形でやっていると、やっぱり同じいつも目で見ているので変化が分からないというようなところとか、非常扉が煙を感知して全部シャッターが閉まるわけですけども、その間にちゃんと扉があって、そこから逃げることができるというようなこととか、この辺のところ、あと、特にやっぱり準備室ですね。準備室は、理科室にもありますし、家庭科準備室とかそういうところも結構あると思いますので、子どもたちがふだん出入りしないところだけでも教職員が使うといったところ、この辺のところの細かいところですが大事なところかなと思いますので、安全点検の在り方とか避難訓練のそのものをやはり見直す部分とか、ぜひ意識していただくようにご指導いただければと思います。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

指導課長。

○杉谷指導課長 嶋田委員、ありがとうございます。

今回の北区の火災については、私たちも、また校長先生も今までにない衝撃を受けております。というのは、音楽準備室という火が出そうもないところなので、その後指導主事が確認したところ、音楽準備室からの火災を設定している避難訓練はありません。正直、どういうふうにしたらいいのかということを今後考えなくてはいけないという危機感を得たということが、すごく大きなものになるのかなと思っています。

そこで、今、指導課としては避難訓練の在り方を改めてしっかりと確認し、今回救助袋のこととかもあったので、救助袋の使い方とかも、昔は救助袋の避難訓練ってあったんですけども、実は今はやってはいないという現状があります。となると、救助袋のやり方を、点検には来ていますので、その点検とともに教員がその目で見えて開け方を確認するとか、そういうようなこともしっかりとしなくてはいけないという指導をさせていただいているところです。

○嶋田委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

じゃ、嶋田委員からいただいたご助言も今後の取組に生かさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 今、指導課長がお話しになられた、音楽室が想定されていないとのご指摘に関連し、非難ルートの確認とともに、火が出る可能性のある物品の所在を確認する作業も併せてやっていただけたら良いと思いました。

最初の一報を聞いたときにモバイルバッテリーの発火かと推測したこともあり、あるいはほこりがついたことで電源から発火する可能性もあると思うので、避難ルートの確認とともに物品のチェックということもお願いできればと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

指導課長。

○杉谷指導課長 岩崎委員、ありがとうございます。

まさにそのことを確認させていただいたところがあって、想定外だったので、想定外を想定内にしなくてはいけないというところを指導させていただきました。先ほどのモ

バイルバッテリーの話もさせていただきましたし、特に準備室で電源が差しっ放しのところがあると。さらに、もしそこで火が出たらどういう避難経路があるのか、少なくとも2つあることをぜひ確認してくださいというようなことも今確認をして、一人一人の意識をしっかりと高く持たないといけないかなと思っているところです。

幸い今回、担任がすごく臨機応変に動いたというところも多分あるかと思うんですけども、一人一人の置かれている状況がその時々で違うということになると、他人事にはいけないというところが今回の一番の問題になっているかなと思っていますので、いろんなことを想定した上で各学校に今話し合わせているところでございます。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 非常にきめ細やかな対応されていたことを伺いまして、本当に信頼できると思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほか。

森田委員、お願いします。

○森田委員 同じ案件になります。こういうところに気をつけていきたいと思いますというのは指導課から各校にお話がいつているのかなというふうに思ったんですけども、それはどういうふうな防災計画でというのは学校のほうで校長先生主体になって考えられるのか、都なのか市なのか。こういうふうな点検をしましょうというのは教育委員会のほうからお話ししているのか、どちらに当たるのかというのが分かれば教えてください。

○吉原教育長 教育企画課長。

○月原教育企画課長 消防点検について、まず、学校の消防設備全体につきましては、年に1回、教育委員会が業務委託をしております、その中で点検をしております。必要に応じて、学校に対して消防設備の利用の仕方ですとか、そういったところを業者から説明をしていただくようお願いをしているところです。

あと、消防の計画ですね。これは学校でつくっていただきまして、その計画に基づいて何か火災があったときに対応するというようなところ、それを職員に対して周知していただいて火災に備えるということをやっているところでございます。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 安全点検のほかに、指導課としては避難訓練のこととか防災安全計画の

見直しのこと、また、学校にある危機管理マニュアルの見直しのことを伝えているところです。危機管理マニュアルのつくり方なんですけれども、国からチェックシートみたいなものもありますので、それを確認しながら改めていろんな目線で見てもらおうということを確認するよう指導しているところです。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにございますか。

◎協議事項

○吉原教育長 それでは次に、協議事項に入ります。

協議事項１、令和８年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和７年度分）について（重点事業の点検・評価部分）を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 協議事項１について説明をいたします。資料は事前にご覧いただいていると思いますので、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の権限に関する事務について点検・評価を行うこととされております。本日、令和７年度の重点事業の点検・評価の部分についてご協議いただき、後日、学識経験者によるヒアリングを行います。それらのご意見を踏まえまして報告書を作成し、改めて次回の教育委員会定例会で議決事項としてお諮りをいたします。最終的には、市議会に報告書を提出いたしまして、公表する予定でございます。

説明は以上となります。

この報告書は、令和７年度を取組を振り返るものでございます。基本方針１から６までございますが、基本方針ごとに取組内容、評価の記載部分について、ご質問、ご意見をいただければと思います。

以上となります。

○吉原教育長 それでは、本件に関するご質問、ご意見につきましては基本方針ごとにお受けしたいと思います。

初めに、基本方針の１、事業番号で１から６までについてご質問、ご意見をいただき

たいと思います。

森田委員、お願いします。

○森田委員 1番です。協議時間の最適化やファシリテーターの育成に向けて、何か今取組が具体的に決まっているものがあれば教えてください。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 ご質問ありがとうございます。

ファシリテーターの育成、また協議時間の最適化なんですけれども、今、各開かれた学校づくり協議会に私も含め事務局が回らせていただいております。より良い時間が何なのかということとかは、そこを踏まえながら委員の方々と共により良いところを探していきたいなと思っています。

そして、ファシリテーターの育成なんですけれども、地域コーディネーター連絡会や、開かれた学校づくり協議会の会長会を含めて、やはり学校の運営上、開かれた学校づくり協議会が、いわゆる校長が進めるような会にしたいとか、自走する会にできればしていきたいなというところがあるので、どうしてもまだまだ校長が進めるところもなくはないというのが実情にあるので、そこについては、参加していたらそれをあえてこちらが入ったりとかしながら、後々にアドバイスしたりというようなことで今進めているところです。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 午前中のワークショップで校長先生から、学校で対話の研修をしたところ学校が非常に良くなったとのお話がありました。そのお話を聞いて、ファシリテーターとしての研修はもちろんですが、メンバーの対話のテクニックも向上させる必要があると思いました。例えばアクティブリスニング、深い傾聴をする、あるいは、最初に協議のルールづくりをするなど、いくつかのテクニカルなことを知ることが重要かと思っています。ファシリテーター以外のメンバーの話合いのテクニックを研修する計画はおありでしょうか。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 現状はありません。ただ、対話の研修、私も今日話を聞かせていただ

いたときにとっても重要だなと思いましたし、開かれた学校づくり協議会の話を知っていると、すごく盛り上がっているところは全ての委員の方にアウトプットする時間が保証されているなというような感じがしています。なので、アウトプットする時間というか回数とか、そういうところを保証するような形、例えばグループに分かれてやるとか、グループもどんどん変えていくとか、また、ワールドカフェ方式でやっていくとか、そんなことがいろいろあるよということは、この連絡会とか研修会で伝えるように努めていきたいなと思っています。

○吉原教育長 よろしいですか。岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 ファシリテーターという言葉も英語ですし、ファシリテーションの参加の仕方もアメリカ的発想と思いますが、そういったワークショップをするときのテクニックがあると学校運営がしやすいと思うので、今日の午前中の校長先生のお話ではありませんが、あるルールの下に、例えば批判はしない、できるだけ多くのアイデアを出すとか、最低限の共通理解をしてからお話をされたほうが生産的かと思いますので、ファシリテーターの育成とともにメンバーとして参加される方々の意識啓発も意識していただけると良いと思いました。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 岩崎委員、どうもありがとうございます。

今話を聞いて確かにルールづくりのところを、簡単なルールからスタートするということはすごく今いいお話をいただいたなと思っています。例えば批判をしないとか、相手を尊重するとか、聞くときはうなずいて聞くとか、そういうようなところを改めてどこかの機会に参考にさせていただければなと思います。ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにございますか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 事業2の部活動についてでございます。基本的に、部活動指導員を延べ6名、小学校4名配置できたということで、非常に進捗状況が明確でいいなと思うんですが、ここで学校として押さえるべき部分というんですか、部活動をこの方たちに地域の部活動指導員としてお願いをしていくんだけれども、学校として何が大事か、何をきちんと押さえておかないといけないか、この辺についてのお考えを聞かせていただきたいということと、次の2番のところの評価の②のところ、教員の部活動に係る業務の日数を減らすことができたということで、実質的にどの程度減らすことができたのか、分

かる範囲で教えていただければと思います。

以上です。

○吉原教育長 今の2点の質問について、指導課長。

○杉谷指導課長 何を大切にすることかということは、子どもたちが部活動に入ることにはそこに居場所があるということだと思います。やはり一つの種目になってはしまうんですけども、その種目を通して自分がすごくやりがいを持つとか自己肯定感を持つとか、そういうようなことは一人一人を大切にみてほしいというようなことは、すごく部活動指導員には伝えなくてはいけないかなと思っています。

教育としてのものになるので、いわゆる部活動のスキルを上げるということももちろんそうだと思うんですけども、一番大切なのは、いわゆる生きる楽しさとか、友達と仲間と共に生きるすばらしさとか、そういう集団だからこそのことということがすごく伝えなくてはいけないことかなと思っています。どうしても部活動指導員ってなってしまうと、そのもののスキルにともすると走ってしまうところもちろんあるので、もちろんそれは大事なんですけども、それ以前に大切なものは伝えなくてはいけないのかなと思っています。

○吉原教育長 統括指導主事。

○清水統括指導主事 教員の部活動に係る日数ですけども、これは前年度というよりは東京都と比較させていただいてまして、4日以上とか1日とか、全てにおいて武蔵野市が下回ったということから日数を減らすことができたというふうに報告させていただきました。

○吉原教育長 よろしいですか。

森田委員。

○森田委員 僕も部活動のところで、単純に僕が把握していないだけなんですけれども、中学校に6名部活動指導員が入ったというのは、いろんな部活があるのは理解しているんですけども、これ小学校の4名って小学校の部活動というかクラブなんですかね。これは何のもののなのかというのをまず教えていただければと思います。

○吉原教育長 統括指導主事。

○清水統括指導主事 小学校のほうには吹奏楽部といいますか吹奏楽クラブといいますか、があるのが武蔵野市の特徴でもあるかと思うんですけども、その指導員としてということになります。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

じゃ、私からもちょっと質問します。事業の3、教育相談体制の充実、不登校の対応の充実のところ、校内別室のことについて少しお聞きします。常駐型、全校に家庭と子どもの支援員が配置され、支援員に対する研修を3回行ったという記載があるんですが、具体的なこの研修の内容、どのような研修を支援員に対して行ったかと、それから、課題ですよ。校内別室を運営するに当たっての課題や改善点、書いてあるのかもしれませんが、具体的に校内別室を運営するに当たっての、学校によって実情違うかもしれませんが、教育委員会として把握している課題や改善点についてどのように認識しているかをお聞かせください。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

校内別室の支援員の、まず、研修についてなんですけれども、通常、年3回行っております。1回目は最初の任用のタイミングですので、例えば市役所などの会議室で講義であるとか、あと、任用に当たっての身分についての研修であるとか、そういったものを行うのと、あとは意見交換をするような時間を設けています。

残りの2回に関しては、基本的には学校の教室などをお借りして、そこで、前半、講義を聞いてもらって、そこで学校の中の別室を実際に見学をしたりであるとか、その後、にまた意見交換をする中で各自の日頃の業務に生かしてもらうというようなことをやっております。

課題に関してなんですけれども、今、例えば学校からどういった課題があるかというのは聞き取りながらやっているところなんですけれども、どうしても支援員さんの勤務時間が6時間と限られているところがあるものですから、授業時間を全てカバーできないというような課題があるというところと、時間が限られているので教員との間の情報交換がなかなか難しいという課題があるというふうに聞いています。

○吉原教育長 分かりました。

すみません。あともう一点お聞きします。

今度、事業番号4、校務DXを中心とした働き方改革の推進の中で、外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業のことについて、ここにも具体的には幾つか書かれていますが、具体的な外部コンサルを導入した成果をどう捉えているかと、あと、この成

果を市内のほかの学校にどのように普及啓発したかについて、この文面だと読み取りづらいので、もう少し外部コンサル担当を入れた、どのような成果があったか、それについてお聞かせください。

統括指導主事。

○**清水統括指導主事** 外部コンサルタントを入れたというのは、学校にコンサルタントが入り込んで一緒にできることを考えていこうという取組でございました。その中で、昨年度、小学校1校、中学校1校がこの取組をしたんですけれども、まず、小学校のほうでは時程の見直しを進めました。それによりまして効果としては、とにかく教員も児童も時間を意識したり、変化に柔軟に対応する意識が高まったりしたということと、業務改善をしていこうという風潮、意識が生まれたということでした。そのことが時間削減ですとか業務軽減につながったという成果が出ております。

それから、中学校のほうですが、昨年度行った取組をとにかく可視化して職員室に掲示をしていったそうです。そのことにより、それを見合いながら職員が意見を出し合い、コミュニケーションを取る雰囲気が高まったので、そこが変わってきたというところがございます。

○**吉原教育長** 市内のほかの学校にこの成果を普及啓発する点についてはどうですか。

○**清水統括指導主事** そこがまだ課題だというふうに捉えております。今年度は中学校で引き続き取組を進めていますので、今年度、成果について普及していきたいと考えております。

○**吉原教育長** 分かりました。

ほかにございますか。

森田委員、お願いします。

○**森田委員** 事業5、6かなと思うんですけれども、入札不調が時々あるというふうに今までも報告いただいていると思うんですけれども、やっぱり入札不調、市場価格と乖離があるということだと思うので、これから二、六中の方面もありますから、入札不調出ないほうがいいんだろうなと思うので、出ないような予算確保なのか、今までの入札不調が起こったことを踏まえて今後どうしていくのかというのが、見直しがあれば教えてください。

○**吉原教育長** 学校施設担当課長。

○**田中丸学校施設担当課長** ありがとうございます。

入札不調に関するお問合せですけれども、とにかく非常に難しい問題でありまして、五中から始まって一中、ちょうどコロナ明けから資材が高騰する事象が発生しているんですが、それが様々な事象によって高騰していると。

今回の中東情勢というのも、その以前もただでさえ高騰が読めない。一旦中東情勢の前段階でちょっと落ち着きが見られてきた中で、今度また急激な事象によって、正直、今、中東情勢によってどれだけ資材が変動するか、まだ分からない部分もある中で、予算としては1年前から確保しなきゃいけないということで、どこまで予算、入札時のときの金額を見越して予算化する、非常に難しい問題で、まさに今度の井之頭小学校、今実施設計を進めています。もうじき金額のほうも実施設計の中で出てくるんですが、金額が出た上で取っている予算と適正価格がどうかという検証はこれからしていくところなんですけれども、ただ、やれることとしては、常時いろんな施工者ヒアリングはいろんなところでして、動向とかなるべく情報は把握するようにして、なるべくそれを加味した設計価格を決めていくと、そういうことはしているんですが、じゃ、それが本当にすぐ適正な価格がつかめるかというのは本当難しいところでもありますので、やれるところでやっているのが今の現状であります。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、続きに、基本方針の2です。事業7から9までについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 事業7の安心できる学校・学級風土づくりにおいて、第二小学校が研究発表で調査を基にして不登校からの復帰が他校と比較して高くなってきているという、これが一つの成果として書かれているわけですが、実際どの程度他校と比べて、割合的なものなのかもしれませんけれども、高くなっているのか。また、この研究を進めて、何が一番ポイントになった成果だったのかというところが、これが他校、全校へ広げていく不登校対策としても非常に大事なかなというふうに思うんですが、この点についていかがでしょうか。分かる範囲でお答えいただければと思います。

○吉原教育長 事務局、お願いします。指導課長。

○杉谷指導課長 不登校からの復帰率が他校と比べて高くなったと成果として出させてもらったんですが、すみません、数値として今なくて、高くなったのは確かなんですけれども、どの数値を今やっているのか、今言えないのでまた調べた上で伝えたいなと思っています。

また、今回、研究発表を第二小学校でさせてもらったところなんですけれども、とにかく、今回、副主題が学校風土の見える化というところでした。だから、学校風土の調査の中に、「いらいらした気持ちの解消方法について」とか、「この学校の児童・生徒は授業中何をすればいいかはっきりと教えてもらっている」とか、「この学校の児童・生徒はお互いのことを尊重している」とか、そういういろんな設問がもちろんあるんですけれども、今言った、「この学校の児童・生徒は授業中何をすればいいかはっきりと教えてもらっている」というところが、第1回7月の調査よりも11月が非常に伸びたというのは、授業の中でめあてを明確にしたりとか、見通しを持たせたりとか、そういうことを持たせると子どもたちにとってはすごく落ち着いた場所になるというところの成果になるのかなと思っています。

そのほかの評価でも上がっているところを言いますと、「授業ではクラスの友達との間で話し合う活動をよく行っている」。話し合う活動を通すと、すごく安心する場所になるのかというところになるかもしれません。あと、「この学校では何かを決めたり選んだりするとき、児童・生徒が意見を言う機会がある」。要するに、発言する機会の保証ということをしっかりやっていると、居場所としてはとても安心した居場所になるんだということの研究発表が出ているので、これについては校長会とかでもちょっと意見交流をさせていただいて、昨年度確認させていただいたところがあります。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 事業7の安心できる学校・学級風土づくりの中のいじめの点です。設定目標を見ると、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態の案件の発生を防ぐとのことですが、取組内容を見ると、具体的には、6、11、2月のふれあい月間にていじめ発見と早期対応を進めたとあります。その結果、評価として、いじめの解消率が上昇したと読めますが、ふれあい月間に早期発見・早期対応をどのように

行い、それが本当にいじめの解消率の上昇に寄与したとの評価につながるのか、言葉を足して説明していただければと思います。

○吉原教育長 今回の岩崎委員の質問に私もちょっと付け加えると、いじめの解消率が上昇したと、簡単な記載なんですけれども、その上昇した多分要因とか学校の対応についての改善があったと思うんですが、それについてもう少し具体的に事務局として、なぜいじめの解消率が上昇したかについて、その分析について少しお聞かせいただきたいと思います。

ですので、岩崎委員の質問と私の質問、両方お願いします。

統括指導主事。

○清水統括指導主事 先ほどの第二小学校の取組とも関わってくるんですけれども、このふれあい月間中にアンケート調査を行うとともに、先ほどの学校風土調査というものも利用しながら、教員による見取りの力を高めたというのが1点です。

それから、教員の見取りだけに頼らずに調査を行うことで、見取りと子どもたちのアンケートとのずれといったものも認識して適切な指導につなげることができたことが解消率につながっているというふうに分析しております。

○岩崎教育長職務代理者 いじめは休み時間や放課後に起きると指摘されております。いじめとの認識をせずに教員が適切な介入をすることで子どもたちの関係を穏やかに収められる場面もあるかと推測しますが、いじめの発見と早期対応をそのような介入ではなく、アンケートを中心に把握・対応したとの理解でよろしいでしょうか。

○吉原教育長 統括指導主事。

○清水統括指導主事 両方含まれておりまして、見取れなかった部分についてはアンケートから出てきて、聞き取りをしながら対応を進めるということもありますし、今言っていたように、見ている前で起こればすぐに対応するという両面からの指導で解消率が上がったという、おっしゃるとおりです。

○吉原教育長 私がいじめの解消率の要因分析についてももう少し具体的に、何が良くていじめの解消につながったかということと、もしそれが汎用性の高い取組であれば、やっぱり市内のほかの学校にもきちんとそういうことについては理解、啓発を図るべきだと思いますので、もう少し解消の要因分析をしっかりとやっていただきたいなと思います。

○清水統括指導主事 はい。進めてまいります。

○吉原教育長 ほかにございますか。

森田委員。

○森田委員 8番です。まず、これ僕前も質問させていただいたような気がしていたんですが、設定目標で発達検査について見直しをして、発達検査を受けるまでの時間が縮減したと、非常にいいことだなと思うんですけども、これどういう手順で、これか、取組内容の教育支援センターから市役所内の支援課に移して運用を開始したので縮減できたのか、それはどういうやり取りがあって縮減したのかがまず知りたいです。また、今保護者の立場からするとやっぱりすごく気になるところで、本当に多分、今インターネットとかを見るといろんな情報がありますから、すぐ、あれ、これうちの子はちょっとあれなのかな、どうなんだろうというところの相談ができる体制と、この発達検査が今武蔵野市の保護者の中でどう通知ができていて、皆さん知っていて、こういう利用できるというシステムと言ってしまっていていいのか分かんないですけども、相談しやすい体制、あと告知がどうなされているのかというのが分かれば教えてほしいなと思います。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

検査の体制についてなんですけれども、令和6年度までは、おっしゃるとおり、教育支援センターに心理士がおりまして、その心理士は日頃、教育相談員として教育支援センターでのカウンセリングであるとか、あと週に1回、人によっては2回学校に派遣をして学校でのカウンセリングというのも行っている。そのような中で、この就学相談であるとか検査の仕事というのも併せて行っているというところがありますので、どうしても検査の例えば予約の枠を確保する段階であるとか、実際、検査をして文書を作成する段階であるとかに時間がかかってしまうというような課題がありました。

ですので、今回、令和7年度から体制を変えまして、市役所のほうに拠点を移して、市役所のほうでは就学相談を専門に行う心理士というものを採用して、あと、検査をしていただくアシスタント職員も採用して、市役所のほうでメインでやることによって、どうしても日頃のカウンセリング業務みたいなものは行っておりませんので、就学相談に特化した形で進めることによって期間を縮減したというような形になっています。

また、あわせて相談体制についてなんですけれども、例えば就学相談に関しましては、幼稚園、保育園の年長さんの段階で対象者全員に通知をお送りして、こういった機会がありますよということをご案内をしていますし、あと市報ですとか、もちろんホームページ等にも載せて周知をしているような形です。

また、一般的な子育てに関するご相談ということであれば、教育支援センターでは、先ほど申しました心理士の教育相談員がおりますので、そこで未就学のお子さんから高校生年齢相当のお子さん、またその保護者に関して相談ができるような体制を整えておりますので、そういった形で教育支援課としては体制を整えているというようなところ
です。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 事業9の持続可能な長期宿泊体験活動の実施の設定目標の②ですが、効果検証方法の見直しを進めると書いてあります。効果検証方法の見直しを進めるに至った背景と内容について教えていただきたいというのが1点です。

それから2点目は、効果検証の方法の妥当性という観点において、6泊7日と5泊6日という1日しか変わらないことに対する回答者のバイアス、たとえば、どちらも同じではないかと面倒くさいと適当に回答する回答者が多くいるのではないかと推測する部分もあります。このような調査が宿泊体験活動の効果検証として1日延ばすことの根拠になるのかについての見解を教えてください。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 効果検証については、多分一昨年、長期宿泊体験検証委員会というのがありまして、そこで長期宿泊のことについて話し合っている機会がありました。その際に出してもらった調査についてのものなんですけれども、すみません、その調査の内容が今ぱっと浮かばないんですが、あまり違いが見られないというか、これが本当に宿泊体験の実態に合っている調査なのかというようなところがありました。それを委員会の中で話し合いをしまして、違う角度のアンケート調査みたいな実態調査、それか、もしくはほかの団体でそういうことをやっているようないい調査がないかということ調べさせていただいた上で、アンケート内容を変えるというようなところで変えたという実態が、今、岩崎委員のお話の多分お答えになるのではないかなと思いました。

また、バイアスのことなんですけれども、今回、結局、5泊やっている学校と6泊やっている学校の子どもたちそれぞれに聞いているところがあるので、それぞれの体験に、違うところも多少あるので違うかと思うんですけれども、ただ、泊数自体はやっぱり、

今回6泊に延ばすかどうかというところもすごく課題としてあるところがあるので、今実態にある5泊と、延ばすかもしれない6泊との違いを出すという上での内容にしたというところが違いがあるというところになります。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 比較すると差が生じている項目はあるが統計的有意差はない、ということになると、差が生じている項目であっても1泊増やすことの意義を証明する根拠にはならないという理解でよろしいですか。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 有意差がないというのは、アンケート調査にそんなに隔たりはなかったという意味での差がないというふうに答えています。今、アンケート調査が手元にあるのでちょっと調べさせてください。

○吉原教育長 正確なところが分かったら後でお願いします。

○岩崎教育長職務代理者 1泊長くすることの効果を検証して、それを根拠に泊数が変わってくるとすれば、妥当な根拠を選定しないと意思決定判断は信頼性を持ったものにはならないと思われますので、この点は丁寧に行なっていただきたいと感じました。

特に児童に関するアンケートは、小学校5年生ぐらいになってやっと適切に回答ができるとよく言われますが、それでも子どものアンケート結果に関しては注意しなければならないことが多く思われますので、その点も含めて丁寧に検証という言葉が使われたらいいかと思いました。

○吉原教育長 指導課長。

杉谷指導課長 先ほどのアンケート調査、どんな項目を聞いているのかということなんですけれども、単純に「セカンドスクールは楽しかったですか」というので、「とても楽しかった」、「楽しかった」、「楽しくなかった」、「全く楽しくなかった」という大体4段階にしているところがあります。

また、「セカンドスクールに参加して良かったことはどんなことですか。当てはまるものを全部丸つけてください」というようなことで、「田植え経験」とか「自然の中で山登り」とかそういうところを選ぶ項目というのがあります。

また、「セカンドスクールの前後で、自然や生き物に対する感じ方や周りのものや暮らしへの興味などについて、あなた自身どのような変化がありましたか」。要するに、長いほうに変化が起きるのかということをやっと検証しようかなということ、やっ

たものの中でどのぐらいの項目が増えているのか。それも8項目ぐらいあって、そこから選ぶようにしています。

また、「セカンドスクールの前後で、ふだんの生活や周りの人との関係についてあなた自身どのような変化がありましたか」。要するに、人間関係の変化もあるのかなというようなところを聞いているところがあります。

最後に、「セカンドスクール前後で、学習課題を見つけて情報を調べ、発表することについてできるようになったり、強く意識したりするようになったことはありましたか」。要するに、初めと終わりでは1泊増えたところでどうなのかということをもたたくさんの項目から聞いているというような調査で、一応今回させていただいているというところになります。

○岩崎教育長職務代理者 こういう長期宿泊体験活動の調査というのはほかでもやっており、その結果を見ても、よほど印象的なことがないと子どもは変容しないので、そういった観点でこのセカンドスクールの泊数の意義を語るのは、難しいとの印象があります。

もちろん教員対象の調査とかで、教員の持っている課題、例えば、泊数が多くなると家庭との両立が難しい、などの具体的内容を聞くことは意義があるとは思いますが。しかし、子どもの感想で変容を聞くというのはチャレンジングな気がしますので、いろんな材料を多角的に集めて検証することを心がけていただき、妥当な結論を出していただきたく思います。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 岩崎委員、ありがとうございます。

今お話しいただいたとおり、今のこの書き方だとどうしても子どもの感想だけという感じにちょっと見えちゃうところもあるんですけども、アンケートの中には教員へのアンケート、また、行き先の宿泊先の方のインタビューなども話を聞いているところもありますので、多面的に多角的に見ながら効果検証していきたいなと思います。ありがとうございます。

○岩崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

○吉原教育長 岩崎委員が言われた効果検証の妥当性、客観性については、確かにもう少し判断がしっかりできるようなものについて、事務局側でもう一度、再度この効果検証の客観性、妥当性を高めるための方策についてぜひ検討していただきたいなというふうに思います。お願いします。

ほかにございますか。

それでは、続きまして、基本方針の3にいきます。事業の10と11についてご質問、ご意見をお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 事業の10ですが、評価のところ、②地域コーディネーター連絡会と武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を合同で開催し、協議して啓発資料を作成したというのはとてもいい試みだと思いました。ぜひ、積極的に進めていただきたく思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは次に、基本方針の4にいきます。事業の12から14までについてご質問、ご意見をお願いします。

すみません、私から。事業の12です。評価の①の3行目、「中・高校生に対する試行事業については」という記載があるんですけども、この具体的な試行事業の内容と、それから参加状況についてお聞きしたいと思います。お願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。

こちら試行事業を昨年度行わせていただきました。2件ございまして、1件目が「チョークで描く青春の1ページ～黒板アート体験講座～」というものを行いました。日時は令和8年3月1日で、場所は五中の学習室をお借りして行わせていただきました。

すずきらなさんという黒板アートの作家の方をお呼びして、こちらは対象が中学生から18歳になった年の年度末までの方ということで、ほぼ参加されたのは中学生だったと思います。受講者が16名いて、私も現地で見たんですが、1こまずつ黒板に枠を講師の方が決めていただいて、その枠ごとにチョークで参加者が描いていくと。描き方のコツだったり立体的に見せる色の塗り方とか、そういったことを細かく指導していただいて、皆さん多分腕に覚えがあるというかそういった子たちが来ていたのかなと思うんですけども、とてもすばらしいものが出来上がっていたと思います。

あともう一つ、2番目が、「バスで行くー未来につなごう！容器のエコとヒミツ&防災体験」ということで、こちらは対象者を小学校4年生から中学3年生ということで募集をしたのですが、結果的に当日雨が降ったとかそういったこともありまして、結果と

しては参加者は10名で全員小学生でした。

内容としましては、容器文化ミュージアムというところにバスで行きまして、その後またバスでそなエリア東京というところが防災体験、地震の体験というか地震で崩れたような形のところをタブレットを持って歩いてクイズに答えながら進んでいくというようなところの防災体験の施設があるんですけれども、そちらに参加させていただきました。また、容器ミュージアムのほうでは、タイムカプセルを作りまして、缶の中に10年後とか何年後とか子どもたちが自分たちで決めた年数後に開ける、自分たちの宝物というかそのときに見たいものを入れていただいて、未来の自分に手紙を書くといったようなことを行いました。

なので、こちらにつきましては市としての試行事業として2つ行わせていただきましたが、今後こちらの分析、新年度になりましたので分析を行いまして、また今後の青少年に向けた事業をどのように行っていくかということの検証材料にしたいと思っております。

以上です。

○吉原教育長 分かりました。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 事業の13の評価の①です。各種スポーツ教室は定員を超える応募があった。

これは大変取組が功を奏したと言えます。かなり早くに功を奏した理由について、もし考えられることがあれば教えてください。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 ありがとうございます。

各種スポーツ教室は、指定管理事業で行っている事業でございまして、ワンデーレッスンや様々なカテゴリーで実施する事業でございます。毎年、参加者にはアンケートを取りつつ、お客様のニーズを取り入れた事業をたくさん行っておりますので、定員が割れるようなものはほぼございません。そういったニーズを日々拾って進化させている事業を行っている結果かなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、続きまして、基本方針 5 ですかね。事業の 15 についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。

特によろしいですか。

それでは最後に、基本方針の 6、事業の 16 から 17 についてご質問、ご意見をお願いします。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 16 の設定目標の②の各種専門研修ということで、著作権実務の講習会や各種レファレンス研修等と書かれています。図書館に行って著作権の話を教えてもらえる、あるいは、レファレンスで調べたいことを調査してもらえたらありがたいと思うところですが、この各種専門研修を受けた方々は、実際に市民に対してどのくらいレファレンスのサービスをされているのか、研修の成果ということの指標として教えてください。

○吉原教育長 図書館管理係長。

○水野図書館管理係長 ご質問ありがとうございます。

まず、こちらの書き方からミスリードさせてしまった部分があったかもしれないので、一つおわびいたします。著作権実務研修とレファレンス研修を併記しているので、これが連動しているように見えておりますが、別の研修として捉えています。著作権実務研修では、当館で利用者が資料をコピーをするときに著作権に引っかかる部分があったり、当館のほうで著作物、例えば CD や DVD を購入し、資料として活用するときに著作権の問題が発生したりします。そういったことへの対応のための専門性の研修として実施しています。このため、その部分をレファレンスで何か生かそうといったイメージは特にございませでした。

この専門研修を受けてレファレンスサービスなどでどういった実績につながっているのかですが、レファレンスの件数自体は件数としてはなかなか大きいものにはなりづらいです。一つ一つのレファレンスサービスへの質問が、例えば「武蔵野市の中央公園のところがもともと飛行機工場だったんだけど、あの部品は一体どうやって最終的にほかの路線で運んできたのか、高崎のほうに運んでいるはずなのだけでもどうなのだろうとか」、そのような類いの質問がレファレンスで寄せられたりもします。このようなご質問等へのレファレンスサービスの対応状況として令和 7 年度は 587 件でした。

ただ、この数には窓口での小さなご質問、例えば「こういう本あるかしら」、「こういうことを調べたいんだけども、どの本棚を調べたらいいかしらね」といった類いのものは、含んでおりません。そのあたりの所蔵調査などいろいろ含めると、おおむね4万件以上を年間で受けているというような実績になります。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 ミスリードをしたというよりは、著作権の講習を受けられた図書館員の方が専門家として著作権についての知識を提供してくれるとありがたいとの願望でした。

それから、レファレンスに関しては、レファレンスのデータベースなんかを見ますと、専門的な内容を登録されている図書館も多いので、できれば武蔵野市の図書館がそういった専門家としていろんな知識を提供できるとの気概を持ってやっていただけたらいいという願いであります。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 事業17の子どもたちの読書活動の主体的活動として職場体験におけるヒトハコライブラリーの話がとてもよいと思いました。

そこで、これは中学生だけではなく大人の市民がやるという発想はないのかを質問します。というのは、吉祥寺、武蔵野市の市民の方はいろんな方々がいらして、このような取組をやろうとしたら面白いことができそうな人材がいっぱいいる気がしまして、このプロジェクトを拡大するかどうかを教えてください。

○吉原教育長 図書館管理係長。

○水野図書館管理係長 今のところ明確にこれを広げていこうという話は出てはいないです。しかし、より多くの方々に、本を読むだけでなく、いろいろな形で図書館に関わって図書館で楽しく過ごしていただいたり、それを基盤に市の中でいろいろな活躍に繋げていただいたり、そういったきっかけとして図書館があればいいと考えております。なので、今後そういった事業を広げていきたいなという考えはありますので、ぜひご意見として参考にさせていただきたいと思います。

○岩崎教育長職務代理者 各地の図書館に行くと、そこに住んでいる作家さんの本を展示する場所や、地域に根づいた取組をしている図書館を多く見かけます。武蔵野市は多く

の作家の方々がいらっしゃることから、ヒトハコライブラリーだけではなくてそういった取組もできる土壌を大事にしていきたいと思いました。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかに。

森田委員。

○森田委員 読み聞かせボランティア養成講座、非常にたくさん来られているのは素晴らしいことだと思うんですけども、まだまだ活動の場所が少ないというふうに認識されているようで、今後どういうところで活躍する場所が想定されているのか、図書館以外のところなのか、子ども関連施設というところで取組があれば教えてほしいなと思います。

○吉原教育長 図書館管理係長。

○水野図書館管理係長 ありがとうございます。

これについては現在いろいろと検討中というのが実際のところです。現状、まず最初に考えるべきは子どもがいらっしゃる、集まっている施設とどういうふうに関わりを持って事業展開、もしくは登録していただいたボランティアの方々を派遣していくかといったところかと思います。また、他に考えられることでは子どもが多く集まるような市主催のイベントなどで何か実施していくとか、そういったことがまず現実的に考える対応策かなと思っております。

○吉原教育長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○吉原教育長 ほかにございますか。

それでは、協議事項1につきまして、たくさんの委員より意見をいただき、ありがとうございます。

本日いただいたご意見に沿いまして、一部文言等の修正を行いました上で、令和8年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について了承したいと思いますが、このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

◎報告事項

○吉原教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会リーフレット「みんなで考えよう！武蔵野市の未来の学校づくり vol. 8」についてです。

説明をお願いします。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、私のほうから報告事項1について説明をさせていただきます。お手元に報告事項の資料をお開きいただければと思います。

実際にはカラー刷りというかピンク色のリーフレットをつくってありまして、こちらを全小中学校、それから保育園、幼稚園、それからコミセンにも置いていただいているような状況となっております。電子版のデータはインターネット、ホームページのほうにも掲載をさせていただいております。

内容については、第6回、4月の審議会の状況を報告するような内容となっておりますので、これまでの定例会の内容、また、総合教育会議での報告の内容等、重複するところもございますが、直近で開かれた第7回の状況も含めて、それは口頭で追加させていただきますながら報告をさせていただこうと思っております。

まず、ページ番号、資料のほうにもついておりますが、1ページのところから入っていきます。

第6回審議会ニュースということで、振り返りのところになりますが、昨年度、中間まとめをまとめた中でパブリックコメントを実施しております。中間まとめでまとめられた主な事項としては適正規模、こちらはこれからの学校、小中学校について1校どのぐらいの規模で建て替えていくのが適正なのかというところの審議をさせていただいております。

内容としては、1校当たり12から18学級、小学校でいうと1学年2から3クラス、中学校は1学年4から6クラスという形になります。それに基づいて、第2期計画期間中に建て替える中学校である第二中、第六中ともに、この適正規模を下回るという状況であったため、審議会ではそのところの方策について審議をいただき、二中、六中を再編し統合新校を設置することが望ましいという状況から、パブリックコメントを実施しております。

1番になりますが、中間まとめに対するパブリックコメントへの審議会としての対応

方針ということで、こちらは総合教育会議のほうでも報告をさせていただいております。審議会が出された方針に対して賛成的な意見の方、それから、それ以外の意見の方というところで大きく分けさせていただいて書かせていただいております。こちら、そのときの報告の内容とほとんど一緒になりますので割愛させていただこうと思っております。

リーフレットの紙ベースのものでいうと中面に入りますが、データのほうでいうと2ページの2番のところに進みます。

こちらパブリックコメントに合わせて児童・生徒に対してもアンケートを実施しております。市立小中学校の小学校4年生以上の生徒・児童にアンケートに答えていただき、1,259名の方に回答をいただきました。Qの1とQの2という形を取らせていただいて、Qの1のほうは選択方式ということで複数回答可という形をさせていただいております。ここで、それぞれここにトップ10は載せさせていただいているような状況となっております。

これを踏まえて、第6回の審議会、また昨日行われました第7回の審議会でも、その意見も取り入れた形で審議会としての資料をつくり込んでいるところになります。こちらの資料というものは、最後は答申という形で今年度の後半のところで審議会として教育委員会に対して出していくものとなっていきますので、その中には児童・生徒からいただいた意見も取り入れてつくっているという形を取っております。

また、Qの2のほうは中間まとめに対する自由意見ということで、こちらパブリックコメントと同じように扱いをさせていただいて、それぞれ審議会から審議会としての対応方針という形でまとめさせていただいております。

続いて、3番に進みます。

実際に第6回の審議会が出された主な意見ということで、ご紹介をさせていただいております。詳しくは、このQRもついておりますので、そこを見ていただくと全てが載っているような状況となっております。

大きな意見としては、二中と六中を再編した場合に、避難所という観点で見たときに六中エリアの避難所が1つ減ってしまうのではないかとこのところに対しての対応、ここについての議論がございました。事務局のほうから、実際の避難所の場所というところを地図で表示をして、ここに対して影響があるというところを審議会の中では説明をさせていただいております。

また、2つ目としては、適正規模に満たない学校のほうが逆にきめ細やかな指導がで

きるのではないかというご意見、これもパブリックメントでかなり多くいただいておりますので、ここに対して実際、委員の中には小中学校の校長先生もいらっしゃいますので、教育的な視点で見ていただいての発言というところもございました。こちらについては、適正規模を満たすことによって正規の教員が多く配置されるというところはずごくメリットなところであると。1人当たりの学校事務というところも、教員の数が増えると1人当たりの事務というのが少なくなるというところもございますので、負担が小さくできる。その結果、生徒一人一人に向き合う時間が確保しやすくなるというような発言がございました。

また、通学距離の話も出ておりまして、どうしても統合新校ということになると通学距離が延びてしまうというところで、実際どのぐらい延びるのかというところも事務局から地図を用いて説明をさせていただきました。六中学区の方で最長1,800メートルぐらいの方が2,700メートルぐらいまで最大で増える想定ができますよということをご説明させていただきました。

学区域の弾力化というところもそのときにお話がありまして、距離が遠くなってしまう生徒の方については、統合新校を選ぶこともできるし、もう少し近いところという意味でいうと第五中学校が距離的には少し近くなるというような学区の方もいらっしゃいますので、そこも選択できるという案も出ております。それに対して委員のほうからは、実際、第五中学校を選択するときに、逆に第五中学校で受入れのキャパシティーが足りるのかというところの意見が出ておりました。ちょうど昨日審議会をしておりますので、その部分も少し触れて報告をさせていただきます。

ここに関しては、今、第五中学校についてはキャパシティーとしては十分に空きがあるような状況、また、今後の児童・生徒数の推移を見ていくと、第五中学校のエリアのところでいうと生徒数は減っていくという見込みとなっております。また、第六中学校にこれまでは通っていたお子さんが統合新校に通うときにその影響が出てくるということになるのですが、その対象者の人数を考えたときにも、十分に受入れのキャパシティーとしてはあるのではないかとこのところを、昨日の審議会の中ではご説明をさせていただきます。

また、自転車通学というところもこの審議会の中で案として出ておりますが、実際に中学生が安全に通学することは可能なのかというようなご意見も、第6回の審議会では出ておりました。昨日の第7回審議会の中では、自転車通学については今、拠点校の部

活動のところで一部導入をされている。また、第五中学校に今年度から設置されたチャレンジクラスのところでも通学の一部自転車が入導されているところをご紹介したのと、導入に当たっては安全講習を必ず受けること、ヘルメットを必ずかぶることというところを徹底する、また保険に入ることということを確実に徹底するということが前提で今実施をされていますということを説明しております。

それから、統合新校の建て替える場所、敷地のところのお話で二中と旧桜堤小学校のところの敷地、ここが統合新校のサイズの入れられる許容のスペースになるのかなというところにはなっておりますが、それ以外にやっぱり通学距離が長くなるというところが課題なので、学区域のほぼ中央にある公園敷地というところも取り入れて建てることはできないかということが意見としては出ておりました。こちらについても昨日の審議会の中で少し取り上げさせていただいております。

この公園敷地というのが、もともと市の土地であればそういう可能性も探ることはできるのかなというところがあったのですけれども、現時点、その土地というのはあくまで個人の所有地というところで、それを市がお借りして公園として使っているというところで、そこでまず難しいというところがございます。また、その公園と、今の第二小学校敷地を合わせた形でのご提案をいただいていたんですけれども、間に幅の広い道路が挟まっているというところもあり、それも踏まえて造っていくということになると、かなり建築的にも難しいという状況がございますということを説明させていただきました。

続いて、3ページのほうに進みます。

4番、実績を踏まえた学校施設整備に当たっての考え方。これ、第6回の審議会の後半で事務局のほうから説明をさせていただきました。現在の計画である第1期の計画に基づいて、第一中学校、第五中学校、それから第五小学校、井之頭小学校と実績が積み上がってきておりますので、その説明をしたものになっております。

ちなみに、昨日の第7回の審議会はこれを少し進めた話になっておりまして、第1期の計画、それから、この第1期の計画に基づいて建てた4校の実績を踏まえて、これからの学校をどういうふうに造っていくのかというところの具体的な審議をしていただきました。基本的な考え方であったりとか教室周りの話、それから地域開放、地域連携、防災の話等も昨日は取り上げていたところになります。

また後日、まとめたものをリーフレットとしてつくろうと思っておりますので、そち

らを使ってご説明をしようと思っております。既にホームページには審議会の資料としてはその辺は出ておりますが、また、リーフレットでまとめたときにご説明をさせていただこうと思っております。

続いて5番、3駅圏での中間まとめ説明会を開催しましたということで、3月に武蔵境、それから吉祥寺、それから三鷹、3駅圏で会場を借りて説明会を実施しております。こちらのほうも参加者の方91名の方に来ていただいております。また、リーフレットでまとめたときにご説明をさせていただこうと思っております。主な質問等もホームページのほうにも全て公表させていただいているような状況となっています。また、説明資料も3駅圏で同じ説明をさせていただき、ユーチューブでも動画を公開しております。

最後に4ページになります。今後のスケジュールというところを載せさせていただいております。

第6回、第7回というところまで既に終了しております。昨日、第7回がありました。次回第8回が8月24日にございます。その後、10月に第9回ということで、ここで先ほど申し上げた答申案ということで、中間まとめからさらに進んで最終報告に近いようなものを審議いただき、答申案が出来上がったところで再度パブリックコメントを諮る予定となっております。そのパブリックコメントも踏まえて、最後、答申として教育委員会に審議会から提出される予定となっております。

続いて7番になります。審議会の経過説明会を開催しますということで、こちらは、本日、それからあした、あとは土曜日ということで、第六中学校、第二中学校、それからスイングホールということで、特に今回は二中と六中の再編のお話も出ておりますので、これまで3駅圏で全体的な説明をしてきましたが、より地域を絞った形での説明会を実施させていただこうと思っております。また、こちらで出た質疑応答等もホームページ等で公開をしていく予定となっております。

駆け足になりましたが、以上となります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 この審議会は学校統合を背景にして適正規模等を考えているところなので該当外かもしれませんが、このリーフレットのタイトルを見るとみんな考えようとするので、教員の方々のご意見がどれくらい反映されているかをお聞き

したいと思います。

タイトルを読み替えて、「教員の働きやすさも第一に！教員の声を聴きながら！」という観点もあるかと思いました。午前中に杉谷課長とグループがご一緒でしたが、教員の方々から学校の壁をもう少し暖かい色にしてほしい、あるいは、机は丸いほうがいいのか、具体的なレベルで学校の環境に対する示唆に富む話が多く出ました。そういった実際に教える人たちの声というのを学校施設整備に反映させる仕組みがあるのか、あるいは、そういった教員側からの視点を最も重視しなければいけないのではないかと感じます。

例えば、働き方改革といったときに教員の方たちが休めるような部屋を施設には造るべきだと思います。未来の学校づくりに、教員の方々の目線に立った施設をどのように反映できるのかについて教えてください。

○吉原教育長 学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 ありがとうございます。

この施設整備の計画については、実は令和6年度から計画をつくる審議会の前の準備も始めさせていただいております。その時点からワークショップということで、保護者、地域の方はもちろん、教職員の方にも入ってもらっての意見交換をさせていただいております。

また、今回のパブリックコメントの中でも、もちろん一般市民の方も意見をいただいています。それ以外に教職員の方からもかなり多くの意見を入れていただいています。また、市の職員からも意見を入れていています。様々な立場から意見が入っているパブリックコメントというものを実施させていただいております。

また、審議会には、小学校の校長先生、中学校の校長先生にも入っていただいて、教員の目線での発言というところも毎回毎回やっていただいております。今回の資料のところでも、実際、管理諸室、今お話があったまさに働き方というところで先生の働き方というところ、コミュニケーションが円滑に取れるとかそういうところもちろん大事にはなりますが、先生としてやっぱり生徒から少し離れて休めるスペースというところも求められているというところもこの中には生かしていくということで、昨日の発言の中でも校長先生からいただいておりますので、そういうところも生かしていきたいなというふうに思っております。

また、個別校の、実際これは今全体の計画になりますが、そのほか本当に詳細な学校

の個別校の施設の計画になったときにも学校の校長先生に入っていて、教員目線でのしつらえのところでのご意見もいただくような状況となっております。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 ワークショップなどで先生方に自由に発言を求めますと、ユニークで未来という言葉に合致するような夢のある提案が出てくることがあります。ですので、特に学校は教員と児童・生徒が長い時間過ごすわけで、そういった長い時間を過ごす人々の意見をもっと自由に反映できるリベラルな仕組みがあるといいと感じたところです。たとえば、設置する家具などはどのようなものが使い勝手が良いか、実際に使用する教員の方々の視点をもっと有効に使われたらいいと思いました。

○吉原教育長 今のご意見、また事務局のほうで受け止めさせていただきたいと思います。ほかにございますか。

森田委員。

○森田委員 審議会としての対応方針の1のところ、通学距離が遠くなること。審議会の対応方針の文面なので、こう直しましょうよというのもちょっとおかしい話なのかもしれませんが、自転車通学を認めることや学区の弾力化など、対応が考えられるだと、考えはするけれどもやるかどうか分かりませんよみたいな感じもするので、などを検討しますとかなったらいのになとは思いますが。

これまでのパブリックコメントとかのやり取りを見ていると、基本的に遠い、あと小規模のほうがいいということ、あと避難所の問題ですかね。主に3つぐらいの意見が多かったなと思っているので、そのうちの1つ、遠いけれどもどうしたらいいのかというところで、ちゃんと考えていますよというところがもし書けるんだったらいいのかなとは思いますが、それは今後の審議内容に沿うので、まだこの段階ではこういう書き方しできないというのであれば仕方ないかなとは思いますが、そういう感想を持ちました。

○吉原教育長 事務局、ありますか。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 まさに今審議会ではその辺の話もしていただいている、答申の中ではその辺が望ましいというような書き方になってくるのかなと思います。最終的にはこれ教育委員会がつくる計画になってきますので、最後はこの教育委員会の中で決めていくような話になるのかなというふうに認識をしています。

以上です。

○吉原教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正についてです。

説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部を改正する要領についてご説明いたします。

まず、4番のところはこれは文言の整理ですね。本来であれば、(1)につけなきゃいけないものが6番についていたので、1番のところ、教育委員会とは委員会と呼びますというふうに変更しました。

6番のところ、これが順次様々な就学援助とかそういうものの電子化を進めておりまして、これも電子化によって申請することができるということで変更したものでございます。

あと、様式のほうは、文言を削ったりとか、通学費を交通費と直しているということで文言の変更をしたものです。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、図書館(3館)の図書特別整理期間に伴う休館についてです。

説明をお願いします。教育部長。

○真柳教育部長 では、図書館(3館)の図書特別整理期間に伴う休館について説明をいたします。

令和8年度図書館特別整理期間に伴う休館について、記載のとおり中央図書館においては8日間、吉祥寺図書館、武蔵野プレイス図書館については5日間、記載の日付について休館ということにしたいと思います。

なお、昨年度については、ちょうどシステムの入替えがございましたので、なるべく休館期間を二重に取ることをないようにかぶせて、システム更改に合わせてというところがございました。今年度はシステム入替えはございませんので、このような記載の期

間について特別整理期間として休館にしたいというふうに思っております。

以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

○月原教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了しました。

次回の教育委員会定例会は、令和8年8月5日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 3時08分閉会